

新型コロナウイルス感染拡大を受けての町の対応について

国内及び県内で新型コロナウイルス感染者数が更に増加しており、4月16日(木)に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されました。この状況を踏まえ、4月21日(火)に開催した「大河原町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、感染拡大防止のため施設の休館、実施事業の中止・延期などの対応をさせていただきます。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

町施設の休館について

休館期間 5月10日(日)⇒6月7日(日)まで延長

施設名	問合せ	
にぎわい交流施設	中央公民館	☎0224-53-4050
	観光物産協会	☎0224-53-2141
金ヶ瀬公民館	☎0224-52-6635	
駅前図書館、絵本と学びのへや	☎0224-51-3330	
総合体育館、多目的広場、テニスコート、スケートパーク	☎0224-53-1010	
東部屋内運動場	☎0224-53-2758	
学校開放施設(小中学校体育館、校庭、桜武館)		
駅前コミュニティ施設 オーガ(貸館利用)	☎0224-52-1110	
世代交流いきいきプラザ(貸館業務、子育て支援センター)	☎0224-51-9299	
上谷児童館(自主サークル活動、自由来館)	☎0224-53-3089	
児童センター(自主サークル活動、自由来館)	☎0224-52-9877	

※今後の状況によって休館の期間を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

集会所及び生活センターの利用について

地域の集会所や生活センターの使用に際しては、引き続き下記の事項について十分に配慮するよう、ご理解とご協力をお願いします。

【集会所等の利用における配慮事項】

- 不要不急な使用は控えてください。特に、高齢者・子どもが参加する集まり、大人数の集まり(サークル活動など)、飲食の提供がある催しなどは控えてください。
- 使用する際は、3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)が絶対に重ならないよう、十分な換気、参加者のしぼりこみ、時間短縮、十分な間隔の確保、マスクの着用などに必ず努めてください。
- 使用者(参加者)が特定できるよう、使用者全員の「氏名・住所等」を指定の名簿に記入して提出してください。
- 事前に自宅で体温測定等を行い、発熱(微熱であっても)や体調不良のかたは、絶対に集会所等に参加しない(させない)でください。

問合せ 集会所について：企画財政課(2階②番窓口) ☎0224-53-2112

生活センターについて：農政課(3階⑥番窓口) ☎0224-87-6277

夕方早めのライトオン運動実施中！5月は午後5時に車両のライトをスイッチオン！

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

町内一斉清掃と衣類等・小型家電回収の中止について

○春の町内一斉清掃

5月17日(日)に実施予定の春の町内一斉清掃は中止します。

また、側溝の土砂等の清掃・回収は、秋の町内一斉清掃時に行う予定です。ご理解とご協力をお願いします。

○衣類等・小型家電回収

今年度の衣類等回収は、春・秋の2回実施する予定でしたが、中止することとなりましたので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

問合せ 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

リサイクルステーションの利用制限について

6月7日(日)まで下記リサイクルステーションは日曜日にご利用できません。ご理解とご協力をお願いいたします。

・金ヶ瀬リサイクルステーション
・いきいきプラザリサイクルステーション
・東部リサイクルステーション

問合せ 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

乳がん検診の延期について

5月7日(日)から12日(金)に予定していた乳がん検診は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため当面の間実施を延期します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

実施時期が決まり次第お知らせばんやホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。

問合せ 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

国保「人間ドック」の受付の延期について

令和2年4月1日・15日号のお知らせで国保「人間ドック」の受付についてお知らせしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受付を延期いたします。

実施時期が決まり次第お知らせばんやホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。

問合せ 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

歩いて健康システムアクセスポイントの利用制限について

施設の休館に伴い、利用できる歩いて健康システムアクセスポイントは役場1階町民ホールのみとなります。ご理解とご協力をお願いします。

場所 役場1階町民ホール

利用時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜、祝日を除く)

問合せ 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

町内小中学校の再開について

町内小中学校の再開は、5月7日(日)となります。※今後の状況により、臨時休業の期間延長を再検討する場合があります。

問合せ先 教育総務課(3階①番窓口)

☎0224-53-2758

衣類・布の回収の変更について

土曜日に回収をしておりました衣類・布(綿50%以上)については、新型コロナウイルスの感染拡大によりリサイクルができないため、5月1日から『もやせるごみ』(黄色の袋)としてお出してください。

問合せ

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

新鮮野菜直売「木よう市」休止について

「木よう市」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間営業を休止することとなりました。

再開時期は、決まり次第改めてお知らせいたします。

問合せ先 農政課農政係(3階⑥番窓口)

☎0224-87-6277

生涯学習ガイドの発行中止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、生涯学習関係主催事業を当面の間休止することとします。

つきましては、上半期の生涯学習ガイドの発行を行いませんので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

問合せ 生涯学習課

☎0224-53-2758

新型コロナウイルス集団発生防止にご協力ください

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルス集団発生防止のため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に多数で集まることは避けるようご協力をお願いします。

出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunituite/bunya/00001647080_00001.html)
国民の皆様へ (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610429.pdf>)を加工して作成

町内公園・駅前駐輪駐車場使用制限について

○公園の使用制限について

公園内での行事や地域活動、一定数の人が集まるスポーツ（グラウンドゴルフ等）について、5月6日(木)まで使用を制限します。（すでに町から使用許可を出している団体についても同様。）また、新たな公園使用許可については町内施設の利用休止にあわせて6月7日(水)まで制限します。

なお、公園を利用する際は「三つの密」を避け、手洗いやマスク着用の徹底などの感染防止対策を行ってください。また、体調の優れないかた・咳やくしゃみ、発熱の症状があるかたについては使用をご遠慮ください。

※今後の状況により国の緊急事態宣言が延長となった場合は、その期間にあわせて使用制限も延長となります。

○公園の遊具の使用休止について

公園にある全ての遊具を当面の間使用休止といたします。公園内遊具については、使用できないようテープ等を巻きますので、遊具で遊ばないようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、公園内の他の施設（広場、ベンチ等）は引き続き開放しております。

○駅前駐輪駐車場窓口業務の休止について

駅前駐輪駐車場（西側・東側）の窓口業務を5月6日(木)まで休止します。管理人が不在となりますので、利用については下記のとおりお願いいたします。

定期利用の方 →再開後に窓口にて手続き（更新・中止等）

一時利用の方 →再開後に申し出に応じ精算

※今後の状況により国の緊急事態宣言が延長となった場合は、その期間に合わせて管理人不在期間も延長となります。

問合先 地域整備課都市計画係（3階②番窓口）☎0224-53-2445

大河原町社会福祉協議会事業の中止について

事業名	中止日
ミニデイサービス	5月7日(木)、13日(木)、14日(木)、20日(木)、21日(木)、27日(木)、28日(木)、6月3日(木)、4日(木)
コミュニティカフェリアン	5月11日(月)、18日(月)、25日(月)、6月1日(月)
カフェ木もく	5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日、6月4日(木)
たんぽぽ食堂	5月26日(火)
おもちゃの図書館「パオ」	5月23日(土)

問合先 大河原町社会福祉協議会 ☎0224-53-0294

確定申告の期限の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大等により、申告することが困難な場合には、柔軟に確定申告書を受け付けることとし、申告相談の混雑緩和を図っております。

申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告相談につきましては、申告者のみなさまがスムーズに申告できるよう、原則として、事前予約制としております。申告書の作成または来署することが可能になった時点で、下記問合先にご連絡いただき、相談日時の予約をお願いします。

問合先 大河原税務署個人課税第二部門 ☎0224-52-2294

宮城県からの要請

区 域 宮城県全域
期 間 5月6日まで

○外出自粛の要請について

特措法第45条第1項に基づき、県民に対し、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛を要請します。

・医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないことを要請します。

・やむを得ず外出する場合でも「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底することや、こまめな手洗い、マスクの着用、手が触れる物や箇所の消毒などを行い感染予防に努めるとともに、買い出しは一人で行くなど、必要最小限の人数や時間での外出、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤などの徹底的に努めてください。

・特に、繁華街の接待を伴う飲食店等については、年齢等を問わず、強く自粛を要請します。

・また、大型連休期間においては、不要不急の帰省や旅行など、県をまたいで移動することは自粛するよう要請します。

○イベント・パーティー等、催物の開催自粛の要請について

特措法第24条第9項に基づき、イベント主催者に対し、催物開催の自粛を要請します。

・屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生するおそれのあるイベント、パーティー等の開催について、自粛を要請します。

〈具体例〉パーティー・物産展・式典・講演会・研修会・スポーツ行事 等
※生活の維持に必要なものについて

は、感染予防・拡大防止策を徹底
出典：宮城県新型コロナウイルス感染症対策サイト
(<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>)

◆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう◆

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料の納付期限まで納付がないかたに対して、日本年金機構から電話・文書・訪問で早期に納めていただくよう案内を行うことができます。また、未納のまま放置すると督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、強制徴収の手続きによって納付義務のあるかた※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納入義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。以下の問合先にて手続きを行ってください。

問合先 大河原年金事務所 ☎ 0224-51-3111(音声案内)
健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎ 0224-51-8623

住まいの耐震化と危険ブロック塀除去で 安全・安心な暮らしを

町では、住宅の耐震診断、耐震診断の結果に基づく耐震化工事、危険なブロック塀等の除去に対して助成を行っています。お気軽にご相談ください。

●木造住宅耐震診断助成事業

助成対象 昭和56年5月31日以前に町内に建築された木造戸建て住宅

診断方法 耐震診断士が診断し、その結果と改修計画を作成します。

※改修計画とは、診断した結果に基づき、補強方法や改修工事費の概略など今後の参考となるものです。

助成件数 5件(先着順)

自己負担額 8,400円(200㎡を超えると割増になります)

●木造住宅耐震改修工事助成事業

助成対象 耐震診断の結果に基づき必要な耐震化の工事(改修・建替え)を行う木造住宅

助成金額 耐震化にかかる工事費の5分4(限度額100万円)

※同時に10万円以上の住宅リフォーム工事を行った場合、最大10万円を上乗せ補助します。

助成件数 2件(先着順) ※助成を受けるには工事実施前に申請が必要です。

●危険ブロック塀等除去助成事業

助成対象 道路に面した高さ1m以上のブロック塀等で、県または町による調査結果が「危険」と判定され、年度内に除去工事が完了するもの

助成金額 道路に面したブロック塀の表面積1㎡あたり6,000円(限度額15万円)

助成件数 20件(先着順) ※助成を受けるには工事実施前に申請が必要です。

申込・問合先 地域整備課建築住宅係(3階④番窓口) ☎ 0224-53-2445

自動車税の納付は 納期限内に！

自動車税は県税全体の約11%を占めており、県の事業を支える重要な財源です。納期限内の納付にご協力をお願いいたします。

納期限 6月1日(月)

※納税通知書は5月8日(金)発送予定。

住所変更した場合や、5月中旬までに届かない場合は、下記問合先にご連絡ください。

納付先 県税事務所、各金融機関、コンビニエンスストア、インターネット納付など

※インターネット納付の場合、納税証明書は郵送されません。詳細は納税通知書同封のチラシをご覧ください。

問合先 宮城県大河原県税事務所
☎ 0224-53-3114

道路にはみ出した庭木などの 剪定をお願いします

個人宅の庭木や生け垣、山林の樹木などが道路にはみ出していると交通事故の原因となります。また、強風などによる道路への倒木は、歩行者や通行車両の支障となるだけでなく、交通事故にもつながります。

庭木や所有する土地の樹木が道路にはみ出ている、もしくは、はみ出る恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますようご協力をお願いします。

問合先

地域整備課土木係(3階③番窓口)
☎ 0224-53-2445

善意にありがとう(敬称略)

■大河原町へ

▶現金50万円

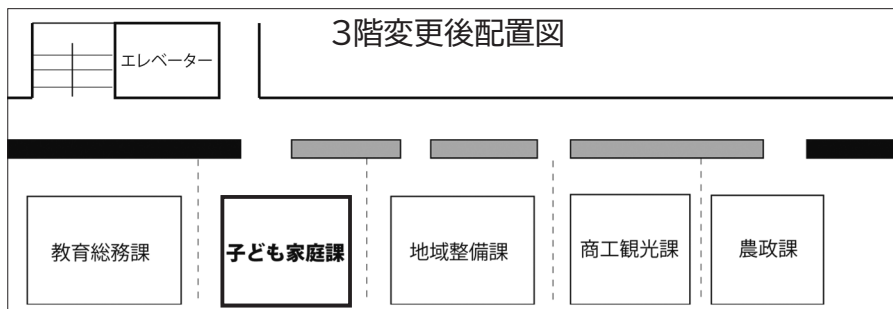
/大河原町ボランティア友の会

子ども家庭課を移動します

現在役場1階のスペースが狭くなっていることから、窓口業務改善を目指し、子ども家庭課を下記のとおり移動します。

変更日 5月7日(木)から

変更内容 役場1階から3階教育総務課の隣に変更（下記図のとおり）



問合せ先 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

スマホアプリを利用して納付ができるようになりました

令和2年4月1日から、スマホアプリを利用して町税と上下水道使用料の支払いができるようになりました。スマートフォンに決済アプリをダウンロードし、登録した口座から直接納付する方法です。金融機関やコンビニエンスストアに行かなくても、スマートフォンに納税通知書（納入通知書）のバーコードを読み取らせることで納付ができます。

対象

町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、上下水道使用料

利用できるアプリ

LINE Pay、PayB、PayPay、支払秘書

問合せ先

町税の納付について：税務課収納係（1階⑨番窓口）

☎0224-53-2113

上下水道使用料の納付について：上下水道課水道業務係（1階⑪番窓口）

☎0224-53-2116



盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者募集

盲ろう者（目と耳の両方に障がいのあるかた）の移動やコミュニケーション等のサポートを行うかたを養成する講座を開催します。

日程 調整中のため、詳細は下記問合せ先までご連絡ください。

対象者 県内にお住まいのかたで講座終了後、盲ろう者通訳・介助員として活動できるかた

受講料 無料（ただし、テキスト代3,700円は自己負担）

定員 16名程度（予定）

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、下記に郵送してください。募集要項、申込用紙はホームページ（<http://www.mimisuppo-miyagi.org/>）をご覧ください。

申込期限 6月5日(金)まで（必着）

会場・申込・問合せ先 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）

☎022-393-5501 ☎022-393-5502

漏水調査を実施します

5月上旬から6月上旬まで、水道管の漏水調査を実施します。調査は夜間に公道上の配水管、昼間に私有地内の給水管（止水栓やメーターなど）の調査を行います。私有地内での作業の際は、その都度お声掛けいたしますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、できる限り直接の接触を避け、スマートフォン越しに対応します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は身分証明書を携帯し、「大河原町上下水道課業務委託」腕章を付けています。

調査対象地区

尾形丁1・2、末広、保料、西原、幸町、中島町、錦町、住吉町、稗田、原前、南原前、上谷1～3、上大谷

問合せ先

上下水道課水道業務係（1階⑩番窓口）

☎0224-53-2116

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。

募集訓練科名

<多賀城実習場>

- ・電気・通信施工技術科（15名）
- ・ビル設備サービス科（18名）
- ・住宅リフォーム技術科（18名）

訓練期間 6か月

令和2年7月15日(木)～令和3年1月20日(木)

受講料 無料

（テキスト代などは自己負担）

申込期限 令和2年6月25日(木)

※居住地を管轄するハローワークを通じてお申し込みください。

問合せ先 ポリテクセンター宮城 訓練課

☎022-362-2454（多賀城）

令和2年 大河原町内 交通事故発生状況

4月19日現在累計（ ）内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
18(+2)	0(±0)	22(+2)	178(-11)

町民カレンダー

5月16日～
6月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(土)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク臨時休業(6月7日まで)	紙類
17(日)		
18(月)		容器包装プラ
19(火)		もやせるごみ
20(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
21(木)		茶びん
22(金)		もやせるごみ
23(土)		紙類
24(日)		
25(月)		容器包装プラ
26(火)		もやせるごみ
27(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
28(木)		透明びん
29(金)		もやせるごみ
30(土)		
31(日)		
6.1(月)	◆国民健康保険税第2期分・固定資産税第1期分・軽自動車税納期限	容器包装プラ
2(火)		もやせるごみ
3(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
4(木)		もやせないごみ
5(金)		もやせるごみ 乾電池
6(土)		紙類
7(日)		
8(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
9(火)		もやせるごみ
10(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
11(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～12:00	その他のびん
12(金)		もやせるごみ
13(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～12:00	紙類
14(日)		
15(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ

※土曜日に回収をしておりました、衣類・布につきましては、5月1日からもやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。

法律相談	
日時	5月20日(水) 午前10時～午後3時
会場	町民相談室(役場1階)
問合せ先	町民生活課 ☎53-2114
人権相談	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合せ先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談	
5月の行政相談はお休みします。 6月以降の日程、会場についてはおしらせばんに掲載します。	
問合せ先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
生活相談	
日時	毎週月曜日午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合せ先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)	☎87-6800
こころの健康相談(要予約)	
日時	5月29日(金) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談)
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
※日程については下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
※日程については下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談	
日時	5月21日(水) 午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合せ先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。